

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事		平成26年 7月 21日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）					
（届出者）東京都両国区両国2-10-14		（届出者）三菱製紙株式会社 代表取締役社長 鈴木邦夫					
（代理者）京都府長岡京市開田1-6-6		（代理者）三菱製紙株式会社 京都工場 執行役員工場長 藤田誠					
主たる業種	写真感光材料製造業（写真用感光紙・印刷製版材料・インクジェット紙）				細分類番号	1 6 9 5	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー消費効率改善及び設備の省エネ化推進で、CO2排出原単位を毎年1%以上向上を目指す。						
計画を推進するための体制	ISO14001の推進母体である工場環境マネジメント組織のエネルギー委員会を中心に推進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	19,818.0 トン	16,202.0 トン	16,459.6 トン	16,232.1 トン	-17.8 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	19,225.4 トン	16,202.0 トン	16,459.6 トン	16,232.1 トン	-15.2 パーセント	
	実績に対する自己評価	H25年度の温室効果ガスの排出量は、前年に比べ生産量が増加したが、省エネ効果が寄与し、排出量はやや減少した。また、3カ年計画に対しては生産量の減少に伴いエネルギー消費量が低下し、温室効果ガスの排出量が大幅に減少した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量百万㎡)	337.97	342.42	339.26	319.83	-1.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	H25年度の前年度当たりの温室効果ガス排出量は省エネ効果により前年度に比べ大幅に改善した。しかしながら、3カ年計画に対しては生産量が低下した結果、省エネ効果が寄与し原単位は向上したが、原単位目標を達成することができなかった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント	66.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	乾燥用設備の風量減による効率化、送風機のインバーター化の推進、操業度アップによる原単位向上等					
	(24)年度	乾燥用設備の風量減による効率化、送風機のインバーター化の推進、不要設備の停止、操業度アップによる原単位向上等					
	(25)年度	乾燥用設備の風量減による効率化、除湿設備の改善、操業度アップによる原単位向上等					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	通勤方法の登録を行い、公共交通機関を最大限利用する。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	緊急時を除き、公共交通機関を利用する事は全従業員に徹底されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・CSRレポートにて当社の地球温暖化防止への取組状況等を公表。 ・環境省、京都府提唱のライトアップキャンペーンに参画。 						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。